

7 運営基準関係省令等の改正案

- 指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び介護保険施設の指定基準等の一部改正について／548
- 1 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成11年厚生省令第37号）／554
- 2 指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準（平成11年厚生省令第38号）／607
- 3-1 指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準（平成11年厚生省令第39号）／615
- 3-2 特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準（平成11年厚生省令第46号）／637
- 3-3 特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令（平成14年厚生労働省令第107号）／657
- 3-4 老人福祉法施行規則（昭和38年厚生省令第28号）／660
- 4 介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準（平成11年厚生省令第40号）／661
- 5 指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準（平成11年厚生省令第41号）／671
- 介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）／680
- 指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準第41条第3項第2号の規定に基づき厚生労働大臣が定める者及び厚生労働大臣が定める基準により算定した額（新規）／681
- 介護保険法施行令第4条第2項に規定する厚生労働大臣が定める看護師その他の従業者の員数及び厚生労働大臣が定める看護の体制その他の看護に関する基準に適合する病床等（平成11年厚生省告示第98号）／682